

令和３年第２回臨時会（４月１９日）

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第２９号 令和３年度月形町一般会計補正予算（第１号）

同意案第１号 月形町固定資産評価員の選任について

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は８人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和３年第２回月形町議会臨時会を開会いたします。

（午前１０時００分開会）

直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分開議）

議事日程第１号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程１番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程１番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第１２７条の規定により議長において

楠 順一 議員

我妻 耕 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程２番 会期の決定

- 議長 金子 廣司 日程２番 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日１日としたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

◎ 日程３番 議案第２９号 令和３年度月形町一般会計補正予算（第１号）

- 議長 金子 廣司 日程３番 議案第２９号 令和３年度月形町一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。

- 副町長 堀 光一 議案書は３ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第２９号 令和３年度月形町一般会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。第１条ですが、補正予算第１号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４,５１７万５,０００円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４０億１,７１７万５,０００円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び

令和3年第2回臨時会（4月19日）

に補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

今回の補正予算は、一部の経費を除きますが、未だ収束の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症の拡大防止と共に、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を行うための予算補正でありまして、財源は国から交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

それでは、事項別の説明をいたします。16ページをお開きください。歳出でございます。3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費 補正額627万円の増額でございます。説明欄でございますが、新型コロナウイルス感染症対策経費といたしまして、福祉事業所感染症対策備品購入事業補助金500万円でございます。町内に入所施設等を運営する5つの法人を対象として、感染症対策に必要な備品の購入費用に対し100万円を限度に補助を行うものであります。二つ目に、福祉施設等感染防止対策支援交付金127万円でございます。町内の福祉施設に衛生資材や消耗品等の購入に対する支援金を交付するものであります。交付の金額ですが、入所施設に10万円、通所施設に5万円、訪問系支援施設に3万円を交付するものでございます。続きまして、2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費 補正額205万7,000円増額でございます。説明欄、新型コロナウイルス感染症対策経費、備品購入費でございますが、学童保育所と認定こども園の備品を購入する経費204万4,000円でございます。学童保育所には、AI体温検知カメラ、消毒スタンド、認定こども園にはAI体温検知カメラ、消毒スタンド、おもちゃ殺菌庫、空気清浄機を購入し、これを整備するものでございます。次に18ページ、4款 衛生費 1項 保健衛生費 2目 予防費 補正額99万円増額、説明欄でございますが、新型コロナウイルス感染症対策経費といたしまして、消耗品を購入するものでございます。この消耗品につきましては、抗原検査キットでありまして、この抗原検査キットを町内の入所施設の5施設に配付をしまして、発熱などの症状がある人の初期対応として使用してもらうものであります。1施設あたり100回分の検査キットを配付するものであります。続きまして20ページ、6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費 補正額189万7,000円増額でございます。説明欄でございますが、農業改良事業、地域特産品生産振興事業補助金150万円の減額でございまして、当初予算に計上しております事業であります。新型コロナウイルス感染症対策経費に振り替えるために減額をするものであります。次に、新型コロナウイルス感染症対策経費といたしまして、農業経営継続支援事業補助金339万7,000円増額でございます。こ

令和3年第2回臨時会（4月19日）

れにつきましては、二つございまして、一つは省力化の推進として農業用ハウスに電動換気設備を導入する者に対する補助金でございまして、当初、先ほどの地域特産品生産振興事業で150万円を計上しておりましたが、それに150万円を上乗せしまして300万円として補助をするものでございます。最大でハウス50棟分をこれにより補助するものであります。もう一つは、省力化機械の導入にあたりまして、令和2年度の国庫補助事業で取り組んだ機械等の導入についてであります。令和3年度への繰越しとなった方がおられます。国の補助の対象にはなりますが、町の補助の対象に令和2年度では繰り越せませんので、令和3年度の補正予算で対応するものであります。4経営体で39万7,000円でございます。続きまして22ページ、7款 商工費 1項 商工費 1目 商工業振興費 補正額2,879万7,000円増額でございます。説明欄でございますが、商工振興事業752万5,000円減額でございます。当初予算に計上しております北海道信用保証協会保証料ほか、二つの事業を合わせまして752万5,000円、これにつきましては新型コロナウイルス感染症対策経費に振り替えを行うものでございます。次に、新型コロナウイルス感染症対策経費といたしまして、3,632万2,000円増額でございます。内訳につきましては、月形町中小企業者等経営持続化支援交付事業補助金1,000万円がでございます。事業所の売り上げが、令和元年度の同月比で20%以上減少している事業所に対しまして、その業態と減少率に応じまして30万円から100万円を給付をするものでございます。次に、月形町緊急経済対策地域振興事業支援交付金1,700万円でございます。これにつきましては、昨年の令和2年度に、町民1人あたり3,000円として配付をしておりました地域振興商品券、これを本年度は、新型コロナウイルス感染症対策で1人5,000円分の商品券を全町民に配付するものであります。更に、0歳から18歳の方につきましては、1人5,000円分を追加で配付させていただきます。月形商工会に加盟している全事業所で使用できるものでございまして、現在、予定しておりますのは、使用期間が発行日となります本年6月中旬から9月末までとしてございます。この地域振興支援交付金に関連しまして、商品券の郵送料として通信運搬費78万2,000円、発行業務の委託料100万円でございます。発行業務に関しましては、換金業務、チラシやポスターの印刷作成、これらを月形商工会に委託をしたいと考えてございます。続きまして、3目 ふるさと公園費390万8,000円増額でございます。説明欄、ふるさと公園管理経費の機材借上料でございまして、本来は当初予算に計上すべきものでございましたが、温泉ホテルの厨房機材、振興公社の社用車の借上料でございます。金額は変わってまいります。この借上げの支払いは令和5年度まで続くもの

令和3年第2回臨時会（4月19日）

であります。次に24ページでございます。10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育振興費 補正額53万円増額でございます。説明欄、学校教育振興事業、諸車賃借料でございますが、当初予算に計上しております修学旅行や宿泊学習に使用するバスの借上げ料でございます。その諸車賃借料66万円を新型コロナウイルス感染症対策経費に振り替えるために減額するものでございます。次に、新型コロナウイルス感染症対策経費としまして、119万円増額でございます。今ほどの諸車賃借料66万円と、スクールバス車内の抗菌施工を行う業務として委託料53万円でございます。次に、2項 小学校費 1目 学校管理費 36万3,000円増額でございます。説明欄、小学校管理経費としまして、備品購入費72万6,000円の減額でございますが、当初予算に計上しておりますスポットクーラーの購入に係る予算を新型コロナウイルス感染症対策経費に振り替えをするものであります。次に、新型コロナウイルス感染症対策経費108万9,000円、備品購入費としまして、今ほどのスポットクーラーの72万6,000円、更にスポットクーラーの台数を増加して購入する予算でございます。3項 中学校費 1目 学校管理費 36万3,000円増額でございます。新型コロナウイルス感染症対策経費としまして、中学校のスポットクーラーの購入整備の予算でございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。歳入です。14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金 5,734万3,000円増額でございます。説明欄でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。本町への国から示されております交付限度額7,323万5,000円のうち5,734万3,000円を補正計上するものでございます。次に14ページ、18款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金 1,216万8,000円の減額でございます。当初予算に計上しておりました事業を、新型コロナウイルス感染症対策経費に振り替えたことにより不用となる一般財源につきまして、財政調整基金繰入金の減額で調整させていただくものであります。

次に6ページをお開きいただきたいと思います。補正予算第2条 債務負担行為の補正であります。第2表 債務負担行為補正のとおり、月形町民保養センター宿泊施設備品の借上げを追加させていただくものであります。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 我妻耕議員。

令和3年第2回臨時会（4月19日）

- 議員 我妻 耕 1点だけ確認をさせていただきたいのですが、17ページ、民生費の児童福祉費の部分で、説明の中で認定こども園と学童保育所に使われるということだったのですが、1週間前の全員協議会の資料の数字と若干違っているのですが、これはどっちがどっちというのはあるのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 保健福祉課長。
- 保健福祉課長 渡辺 泰子 全員協議会の時には、端数を切り上げた数字で資料が出ていたかと思えますけれど、今回は端数を切り上げないで、そのままの数字で予算計上をしております。内訳といたしまして、A I 体温検知カメラにつきましては30万5,000円、それに消費税を入れまして、認定こども園に2台、学童保育所に1台を入れる予定となっております。空気清浄機につきましては、認定こども園のみですが、15万円のものを2台入れまして33万円、足踏み消毒液スタンドにつきましては、認定こども園は1万6,500円のを2台、1万3,000円のを1台、それに消費税が掛け合わせられた金額となります。おもちゃ殺菌庫につきましては、58万円のものの消費税を掛けたものとなっております。学童保育所には、足踏み消毒液スタンドの1万6,500円のが1台、更に消耗品もありまして、それで合計した金額が予算計上した金額となっております。
- 議長 金子 廣司 我妻耕議員。
- 議員 我妻 耕 総額が違っているのは、ここの部分だったと思うので、全員協議会に出ていない方もこの中にいますので、認定こども園と学童保育所のそれぞれの事業費の総額を教えてください。
- 議長 金子 廣司 保健福祉課長。
- 保健福祉課長 渡辺 泰子 認定こども園は169万円、学童保育所は36万7,000円で、この36万7,000円の中には、消耗品費1万3,000円が含まれております。
- 議長 金子 廣司 我妻耕議員。
- 議員 我妻 耕 わかりました。全員協議会では認定こども園は169万3,000円、それが169万円、学童保育所が37万と出ていたのが、36万7,000円、それで総額が全員協議会の資料と違っているということですね。わかりました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第29号は原案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

令和3年第2回臨時会（4月19日）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程4番 同意案第1号 月形町固定資産評価員の選任について

○ 議長 金子 廣司 日程4番 同意案第1号 月形町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議案書27ページをお開きください。ただ今、議題とされました同意案第1号 月形町固定資産評価員の選任について、ご説明申し上げます。同意案第1号 月形町固定資産評価員の選任について、次の者を月形町固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。住所 樺戸郡月形町[REDACTED]、氏名 藤原栄一、[REDACTED]生まれであります。今回、固定資産評価員の原博由樹氏の辞任に伴い、同氏の後継者として月形町住民課長の職にある藤原栄一氏を選任したく、この案を提出するものであります。ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。同意案第1号は原案のとおり同意することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○ 議長 金子 廣司 以上で本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして令和3年第2回月形町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時24分閉会）